

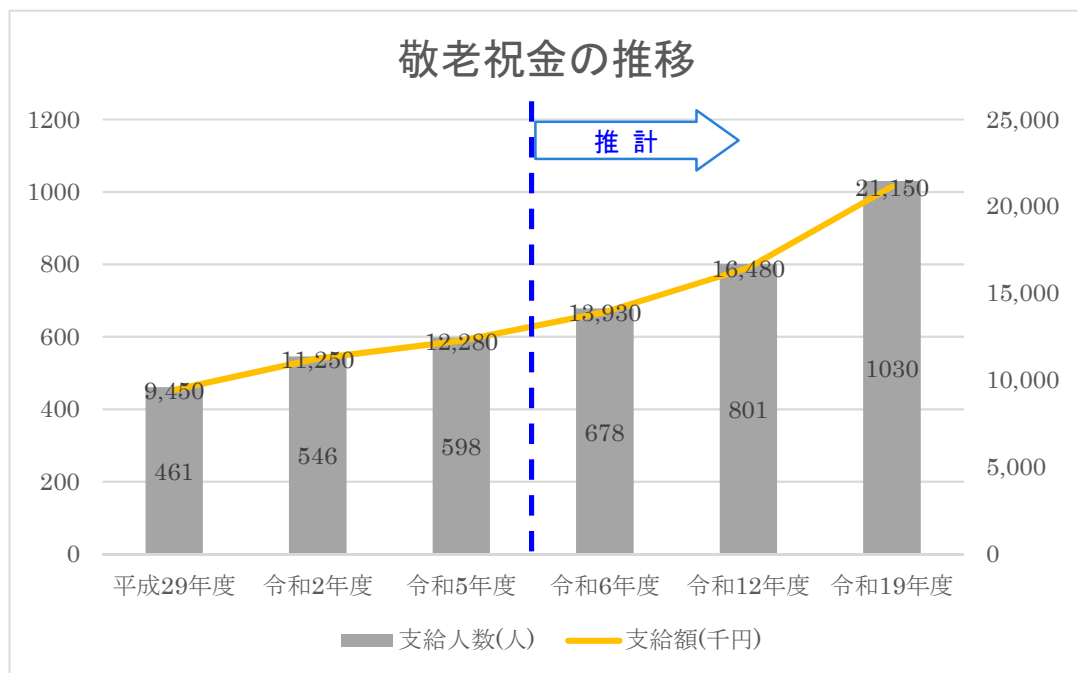
敬老祝金制度について

1 事業概要

多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うとともに、その福祉の増進に寄与することを目的として、毎年9月1日の基準日に88歳の方に20,000円を、100歳の方に30,000円を支給するもの。

<支給実績>

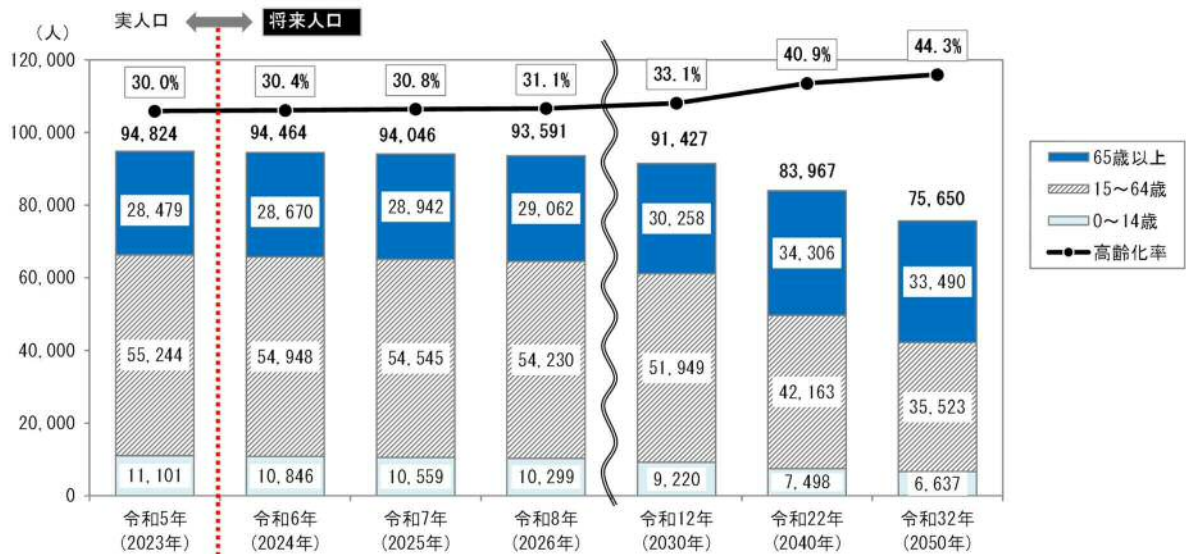
年度	対象者数	支給額
平成29年度	88歳：438人 100歳：23人	9,450千円
平成30年度	88歳：503人 100歳：18人	10,600千円
令和元年度	88歳：507人 100歳：26人	10,920千円
令和2年度	88歳：513人 100歳：33人	11,250千円
令和3年度	88歳：539人 100歳：22人	11,440千円
令和4年度	88歳：560人 100歳：28人	12,040千円
令和5年度	88歳：566人 100歳：32人	12,280千円
令和6年度（※推計）	88歳：641人 100歳：37人	13,930千円
令和12年度（※推計）	88歳：755人 100歳：46人	16,480千円
令和19年度（※推計）	88歳：975人 100歳：55人	21,150千円



2 廃止を提案するに至った背景

少子高齢化の進展に伴い、敬老祝金条例が制定された当時と比べると、社会構造は大きく変化しており、2025年には団塊の世代が後期高齢者になる等、今後も支援を必要とする高齢者の増加が見込まれている。持続可能な支援体制を整えるために、一人ひとりへの給付から、高齢者を地域全体で支えていく地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた体制整備等の事業への転換を図り、高齢者の相談支援体制の強化、認知症施策や介護人材確保等施策の充実・重点化に取り組むもの。

< 芦屋市の将来人口推計 >



3 推進していく施策

- (1) 包括的な相談支援体制の強化
 - ・高齢者の総合相談窓口である高齢者生活支援センターを増設（令和6年度中）
- (2) 介護人材の育成及び確保に関する施策の拡充
 - ・介護人材養成支援事業による研修受講費の一部補助を実施（令和元年度から）
 - ・介護人材の確保に向けた補助制度の創設など新たな施策を開始（令和7年度予定）
- (3) 災害時の要援護高齢者の避難支援体制の強化
 - ・地域と福祉の連携による個別避難計画策定促進事業の実施（令和6年度）
- (4) 認知症関連施策の充実
 - ・認知症高齢者個人賠償責任保険事業を実施（令和5年10月から）

4 今後の予定

- ・敬老祝金事業の廃止をホームページ、広報紙等にて周知
- ・100歳高齢者祝福事業は継続
- ・敬老会（77歳、88歳、99歳）は継続

5 参考

<近隣市の状況>

自治体	敬老祝金廃止年度	類似事業
神戸市	平成28年度	100歳到達者に、市長メッセージカードを送付
尼崎市	平成14年度	100歳到達者に、祝状及び記念品を送付
西宮市	平成17年度	88歳到達者に、祝状を送付 100歳到達者に、祝状及び記念品を送付
伊丹市	平成17年度	100歳到達者に、祝状及び記念品を送付
宝塚市	平成18年度	100歳到達者に、祝状及び記念品を送付
川西市	令和4年度	100歳到達者に、祝状を送付
三田市	平成20年度	88歳到達者に、記念品を送付 100歳到達者に、祝状及び記念品を送付
芦屋市	—	88歳・100歳を対象に、祝金を支給 100歳到達者に、祝状及び記念品を送付

以上